

市政最前線

持続可能な社会づくりに向けて

第二期環境計画を策定

予算化された新たな事業

事業の途中経過

特集のその後



「環境を考える市民会議」で検討

市では、過去の深刻な四日市公害とその改善の経験を踏まえ、平成七年に「快適環境都市」を宣言しました。そして、市の望ましい環境像を示した「環境計画」を策定し、平成七年度から平成十二年度にかけて計画を進めてきました。しかし、策定から六年がたち、近年の環境を巡る新たな

な動向に対応できるよう、この環境計画の見直しが必要となってきました。

新しい環境計画の策定に当たっては、より多くの市民のみなさんの声を反映させようと、一般公募で選ばれた市民が参画する「環境を考える市民会議」で検討を重ねたほか、「広報よちかいち」六月上旬号の特集に環境計画案を掲載し、市民のみなさんからの意見を募集しました。今回は、こうした意見を基に策定した「第二期環境計画」について紹介します。

6つの基本目標

新しい環境計画は、平成十三年度から二十二年度までの

十年間で進める予定で、四日市から始める、持続可能な社会づくり」を長期目標に掲げています。そして、この長期目標に基づいた六つの基本目標を定めました（左ページ参照）。

3つの地域特性に合わせて

地域を三つに分け、それぞれの地域環境の特性に合ったまちづくりを目指しています。

- 1 市街化が進んでいる地域
まちの緑化やオープンスペースの創造など、ゆとりと潤いの確保を進めるとともに、さわやかな空気を享受できるまちにしていきます。
- 2 市街地と農地・山林が混在している地域
豊かな自然と触れ合うことができ、人工と自然の景色が調和したまちにいきます。
- 3 農地・山林が豊かな地域
豊かな自然を守り育てるまち、自然の恵みを活用するまちにいきます。

三者の役割を明確に

新しい環境計画では、市民、事業者、市の協働を基本としており、それぞれの果たすべき役割を明確化しています。これらの役割を実践する上で

笹川・国道23号間の県道と国道1号との交差点が渋滞するが…

国や県などに対して対応策の検討を要望していきます

ご要望
笹川団地から県立総合医療センターの前を抜ける県道を車で国道23号まで走ると、国道1号との交差点で激しい渋滞に巻き込まれます。また、その交差点では、反対方向の車線も大変渋滞します。特に土・日曜日は渋滞がひどく、改善をお願いします。

市から
この県道は、いずれの方向の車線も国道1号との交差点を中心に渋滞します。その理由としては、この道路が主要道路であり交

「指摘のとおり、容易に通過することができないということです。こうした状況に対し、市としても国や県に対応策の検討を要望するとともに、公安委員会にも信号現示の見直し（時間の調整）

あなたの

こえ 声 こ

広聴のコーナー

ご意見・ご提案をお寄せください

あて先は
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係
TEL54-8147 FAX59-0284
四日市市公式ホームページ
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>
「市政への提案箱」へ
(住所・名前を明記してください)

今回は、インターネット・ホームページ「市政への提案箱」にお寄せいただいたご意見・ご要望の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

だれもが健康で安全に生活できる環境を守る

産業公害、生活排水・自動車などによる都市生活型公害、有害化学物質による環境汚染などを防ぎます。

一人ひとりが環境について学び、考え、行動する

環境学習・環境教育を進め、市民・事業者・市、それぞれの主体的な実践と、相互の協働による環境の保全と創造を進めていきます。

豊かな自然と共生する

本市に残された身近な自然や貴重な自然を守り、次世代に伝えていきます。

6つの基本目標

資源を有効に利用し、循環させる

ごみを減らし、リサイクルと省エネルギー・省資源を進めることで、循環型社会をつくっていきます。

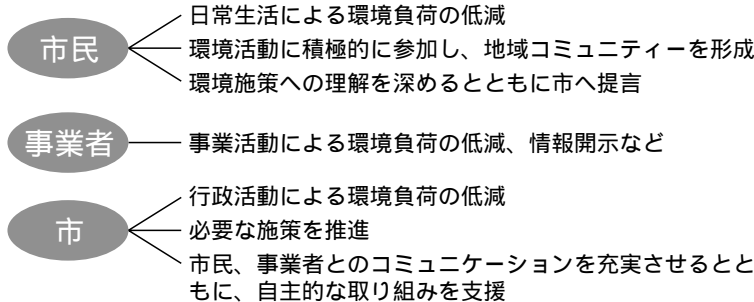
地球環境の保全に足元から取り組む

地球環境問題の解決のため、市民、事業者、市の足元からの取り組みと、国際協力を進めていきます。

潤いと安らぎのある都市環境をつくる

公園・緑地の整備、親しめる水辺や優れた景観などの保全と創造、歴史的・文化的遺産の継承などを行い、まちの快適性を高めていきます。

市民・事業者・市の役割



問い合わせ 環境保全課
(☎ 54・8188)

は、それぞれが自主的な取り組みを行うことはもちろん、相互の連携によって良好な環境の保全と創造を図ることが必要です。

市では、「快適環境都市」として、今後、この計画を基本に環境施策を進めていきます。

を求めています。

また、市では道路整備を進める一方で、車だけに依存しない交通体系の確立を目指しています。これは、駅前広場の整備や駐輪場を設置することなどによって公共交通機関を利用しやすくしたり、歩行者・自転車専用道を整備して近いところへは徒歩や自転車でも行きやすくしたりするなど、車だけではなく幾つかの移動手段の中から選択できるようにしていくものです。こうすることで、結果的に交通

量の低減にもつながり、渋滞緩和の一助になると考えています。しかし、これには市民のみなさんのご理解とご協力が必要不可欠です。

いずれにしても、渋滞は時間やエネルギーの無駄であるだけでなく、環境の悪化につながります。このため、今後も渋滞緩和のための施策に積極的に取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

道路交通課(市役所6階
☎ 54・8214)

庁舎内での喫煙は、市民の健康に配慮を

喫煙ルームなどを設け終日分煙を実施しています

ご要望

市役所本庁舎内には喫煙コーナーがありますが、市役所は多くの市民が入り出す場所です。子どもや妊婦、非喫煙者などにも十分配慮してほしいと思います。

市から

市では、喫煙習慣のない市民のみならず職員などが不快感を覚えたり健康被害を受けたりすることがないよう、すべての市の施設に喫煙機器

す。特に、市役所本庁舎では、各階に喫煙コーナーや喫煙ルームを設けるなど、定められた喫煙場所以外では来庁者も含めて禁煙としています。

職員に対しては、市民のみなさんの迷惑にならないように喫煙ルームでの喫煙などの周知徹底を図っていますが、さらに、来庁者のみなさんにも協力を呼びかけながら、分煙の徹底に取り組んでいきます。

(空気清浄機)を設置するなどして終日分煙を実施していま

人事課(市役所6階 ☎ 54・8121)